

令和4年4月13日

令和3年度いじめ防止等基本計画に係わる点検と見直しについて

沼津工業高等専門学校いじめ対策委員会

1. はじめに

本校ではいじめ防止等対策ポリシー（以下、ポリシー）、いじめ防止等プログラム（以下、プログラム）、いじめ早期発見・対処マニュアル（以下、マニュアル）の3つから構成されるいじめ防止等基本計画（以下、基本計画）を令和2年10月14日に策定し、いじめの未然防止と早期発見について組織的に対応してきた。ここに令和3年度の活動を振り返り、活動の点検と見直しを行う。

2. 活動の点検

いじめの早期発見を目的とした学生対象アンケートについては、6月と12月の2回実施し、自分がいじめを受けていると回答した学生およびまわりにいじめを受けている学生がいると回答した学生に対して、それぞれ聞き取り調査を行い、必要な対応を行った。

いじめ防止週間は5月10日から14日までの一週間とし、ポスター掲示とメール発信によって相談窓口の周知などを行った。一年生対象のいじめ防止講演会については5月21日に行い、事後アンケートにおいては95%の学生が、講演がいじめ防止に役立つと回答した。教職員を対象にした研修は、弁護士を講師として招き、「学校におけるいじめ対応 ～いじめ防止対策推進法に基づいて～」との演題で講演会を実施した。

いじめ対策委員会は約2ヶ月に一回、4月、6月、9月、10月、12月、2月に開催し、いじめ防止に関する取り組み状況を定期的に確認した。いじめ防止委員会ワーキンググループも年8回開催し、諸活動の原案づくりや、いじめ調査アンケートの回答結果への対処方針などを検討した。

その他にも、いじめに対する学校方針や相談窓口の周知、保護者からの情報を得やすい環境づくりとしての保護者アンケートの実施、保護者や地域社会に向けた学校方針の周知など、プログラムに従い、年間を通じていじめの未然防止と早期発見に関する取り組みを行った。また、マニュアルに記載されている年2回の担任による面談をプログラムにも追記することで、マニュアルとプログラムとの整合性も図った。

3. 相談窓口の認知度

いじめに関する相談窓口の認知度について調べるために、いじめ調査アンケートでは「あなたやあなたのまわりでいじめがあった場合に、学内で誰に相談したらよいか分かりますか」との設問を設けた。この設問に「はい」と回答した学生の割合は、令和3年度12月の調査では90%以上と、高い数値を示した。

4. スクールカウンセラーから評価

令和3年度の活動について本校スクールカウンセラーからは、全般的にはたいへん丁寧で良好な実施状況であるとの評価を頂いた。

5. 令和4年度の活動について

令和4年度は校長，学生主事，学生生活支援室長，看護師，学生課長で構成されているいじめワーキンググループに寮務主事も参加し，学生寮も含めた連携を強化する。また年間の活動の評価に活用するためにいじめ調査アンケートに活動の実効性を確認できる設問を設けることや，スクールカウンセラーから提案のあったポリシーの改善案についても検討する。

スクールカウンセラーから頂いた助言も参考に，令和4年度においてもいじめの未然防止と早期発見に努める。

以上